

新型コロナウイルスに関するガイドライン

大原則 ●スタッフ・塾生とも手洗いや外出時のマスク着用などを励行し、予防に努める。

●スタッフ・塾生の生命の安全を最優先にした判断をする。

【生徒・保護者のみなさんへ】

- ① 登校時、入り口に除菌ティッシュを設置しました。入室時に手洗いをお願いします。
- ② 咳などがある場合は、**教室内でのマスクの着用**をお願いします。（マスクは塾でもいくらかの備蓄はあります。ご家庭に在庫がない場合は、お申し出ください。）
- ③ トイレを利用した場合、**薬用ハンドソープでの手洗いを徹底**してください。塾内のトイレにハンドソープとペーパータオルを用意しました。
- ④ **37.5度以上の発熱症状がある場合は、登塾しないよう**にお願いいたします。欠席した分の振替は致します。

【新型コロナウイルス肺炎の罹患者が市内の小中高校で発生した場合の対応】

すでに文部科学大臣が、発生の有無にかかわらず同一市町村内の学校を休校にするように、各教育委員会に要請を出すと発表しています。

したがって、**伊勢崎市内の学校で新型コロナウイルスの患者（教諭・生徒）が出た場合**、伊勢崎市内の学校で一斉休校になることが想定されます。その場合は、**学校の休校期間中あるいは必要と考えられる期間中は塾も休校いたします。**

【新型コロナウイルス肺炎の罹患者が塾内で発生した場合の対応】

万が一、新型コロナウイルス肺炎の罹患者が塾内から出た場合、**すみやかに行政機関に報告し、その指示に従って行動**いたします。（万が一、生徒が罹患してしまった場合、個人情報の保護は徹底いたしますので塾長あてにご連絡ください。感染の拡大防止のためにもご理解をお願いいたします）

想定されるケースとして、**罹患者発生から2～4週間は塾を休校にする**措置を講じる必要性もでてくるかもしれません。

生徒・職員の生命の安全を最優先した対応をとらせていただきます。

●2週間以上の休校になった場合

- ① ご家庭で学習できるようなオンラインなどを活用した学習環境を整備します（これについては、現在検討中）
- ② ①による対応を行った場合でも、100%の指導環境ではないため、月額授業料の最大50%を返金する形で補償します。

そのほか、ご不明な点をご遠慮なくお問い合わせください。

2020年2月25日（火）策定

本件に関する責任者 峯岸 武司（塾長）